

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置，運営に関する要綱の規定により，次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 2 3 年度第 1 回 高松市都市計画審議会
開催日時	平成 2 4 年 1 月 1 7 日 (火) 午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分
開催場所	高松市役所 1 1 階 1 1 4 会議室
議 題	議案第 1 号 高松広域都市計画ごみ焼却場の変更 (高松市決定) 議案第 2 号 高松広域都市計画ごみ処理場の変更 (高松市決定) 議案第 3 号 高松市景観計画
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	矢野会長，柴田委員，土井委員，富家委員，橋田委員，三笠委員，妻鹿委員，鎌田委員，菰淵委員，山崎委員，山田委員，石橋委員 (代理：中山所長)，小野委員，小野委員，宮崎委員
欠席委員	0 人
オブザーバー	—
傍 聴 者	0 人 (定員 1 0 人)
担当課および連絡先	都市整備部 都市計画課 Tel 087-839-2455, Fax 087-839-2452

### 会議経過および会議結果

会議を開会し，次の議題について協議し，下記の結果となった。

次のとおり，会議を開催した。

(1) 議案の審議について

次の議題について審議し，下記の結果となった。

議案第 1 号 高松広域都市計画ごみ焼却場の変更 (高松市決定)

議案第 2 号 高松広域都市計画ごみ処理場の変更 (高松市決定)

議案第 3 号 高松市景観計画

会議の経過内容

・ **議案第 1 号および第 2 号について**

事務局より議案第 1 号および第 2 号について説明。

**【主な質疑・意見等】**

委員より意見等なし。

(結果) 原案のとおり決定

・議案第3号について

事務局より議案第3号について説明。

【主な質疑・意見等】

(山崎委員)

全国チェーン店などで、建物の色が全部統一されたものが本市にもいくつかあり、その基準からすると景観形成基準をオーバーする色も出てくると思うが、それらをどう処理していくのか。屋外広告物については来年度に検討するとのことだが、規制するのはいいが、使用する業者との関係をどのように整理していくのが大事になってくると思うが、その考え方をお聞かせ願いたい。

(事務局)

景観規制の対象となる現存のほとんどの建築物は、95～98%が色彩基準に適合しているが、適合していないものに関しては、施主と十分協議させていただき、20%はアクセント色としての使用を、緩和措置として設けてあるので、本市が目指す景観の方向ということで御理解いただくよう、十分、調整を図っていきたいと考えている。企業カラーということで、どうしても御理解いただけない場合もあるかもしれないが、色のトーンを落とすとか、色を反転していただくなど、業者の方とも十分な協議を進めていきたく存じます。

屋外広告物については、十分に関係者の意見を聞く機会を設けながら、慎重に進めていきたく存じます。

(土居委員)

2点ほど、意見・質問をお願いしたい。

都市軸沿道として国道11号、193号を連続的に南北軸として、重点整備地区に指定するという事は素晴らしいことだと思う。

また、景観形成重点地区の候補地について、ウォーターフロントのことにも言及されているが、サンポート高松周辺地区と屋島地区と限定されているのは、範囲が狭いと思う。

南北軸が走っている限り、ウォーターフロントが瀬戸内海のゾーンとして設定する意義があると思うし、海が見える歩行者優先の重点地区として検討していただいているようだが、そういう意味では、高松のまちづくりとしては、シンボリックなまちづくりになるのではないかと考えている。港湾施設、工業系の施設が多いので、なかなか難しいとは思いますが、ぜひとも検討していただきたい。

もう一点は、先ほど商業施設の看板あるいは建物の色彩について御意見がありました。県の委員会ではありますが、大規模店舗の立地審査の際においても難しい面がある。県と市ということもあるとは思いますが、そういった商業施設の立地審査においても景観のことを深堀りできない。市の景観計画との繋がりが確保できていないと思う。様々な委員会に関連する部分が多いと思うので、商業施設については、市は各方面と連携して、高松市の景観の考え方を明確に出していただきたいと思う。

(事務局)

瀬戸内海の話ですが、景観ゾーンの瀬戸内海ゾーンということで設定しており、景観ゾーンとして設定の考え方は導入している。先ほど、サンポートと屋島の2地区の設定範囲が狭いという意見であったが、今後、景観重点地区の指定を行う方向で検討を進めていく予定であるが、サンポートについては北側3街区、屋島については屋島会議という協議会等があるので、その議論を踏まえて、瀬戸内海ゾーンとしてきめ細かな景観形成を目指し、具体的な区域や景観形成基準の在り方について検討してまいりたいと存じます。

会議経過および会議結果

景観計画の内容や，来年度に検討する屋外広告物の内容については周知啓発を図り，行政機関が行う各種委員会等においても御理解をいただく方向で取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(結果) 原案のとおり決定